

医療 DX 推進体制加算に係る掲示について

当院は医療 DX を推進し以下の取り組みを行っております。

- ①オンライン請求を行っております。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ③電子資格確認をして取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ④電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
- ⑤電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
- ⑥マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
- ⑦医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びホームページ等に掲示しております。